

令和2年2月27日

各指定介護事業所管理者 様

大阪市福祉局高齢者施策部  
事業者指導担当課長

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定について（第6報）

標題について、厚生労働省より新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定について通知が発出されておりますので周知いたします。

対応に当たりましては、引き続き新型コロナウイルスについて正しい認識を持つとともに、感染対策マニュアル等を通して基本的な感染症を含めた共通理解を深め、引き続き感染症予防に努めていただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、厚生労働省や大阪府、大阪市のホームページを適宜確認していただきますようお願いいたします。

記

○厚生労働省通知掲載場所

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

（「[自治体・医療機関向けの情報](#)」をご参照ください）

【掲載通知】

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定について（周知）  
（令和2年2月25日付け事務連絡）

○大阪府・大阪市における新型コロナウイルス関連情報掲載ホームページ

- ・大阪府ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona.html>

- ・大阪市ホームページ

<https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000490878.html>

〔 大阪市福祉局高齢者施策部  
電話（06）6241-6310 〕